## 三菱ガス化学(株) 産業廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理計画

令和7年8月20日 更新

施設名称			施設の技術上の基準に関する 事項			排ガス濃度(*:酸素12%換算値)に関する事項					
			燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度		排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*	窒素酸化物 濃度*	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*	ダイオキシン類 濃度
			(°C)	(°C)		(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )
新潟工場	M-900	法基準値	800℃以上	200℃以下	法基準値	100以下	0.25以下	700以下	270以下	700以下	10以下
		維持管理計画值	800℃以上	200℃以下	維持管理計画値	100以下	0.15以下	150以下	5以下	1以下	0.1以下
					測定頻度に関する事項	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	F-900	法基準値	800℃以上	200℃以下	法基準値	100以下	0.08以下	250以下	190以下	700以下	1以下
		維持管理計画值	800℃以上	200℃以下	維持管理計画値	100以下	0.08以下	100以下	5以下	1以下	0.1以下
					測定頻度に関する事項	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
浪速製造所	IU(A)	法基準値			法基準値						
		維持管理計画值	休止中	休止中	維持管理計画値	休止中	休止中	休止中	休止中	休止中	休止中
					測定頻度に関する事項						
	IU(B)	法基準値	800℃以上	200℃以下	法基準値	100以下	0.08以下	250以下	1.27(Nm³/h)** 以下	700以下	1以下
		維持管理計画値	1000℃以上	100℃以下	維持管理計画値	1以下	0.08以下	100以下	50(ppm)以下	100以下	0.1以下
					測定頻度に関する事項	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定

\*\*:K値規制に基づいた計算値

更新理由:水島工場 FB-22装置の廃止(平成31年3月)による掲載削除